

アセアン経済統合を進める 意思決定方式

香川 孝三

1 アセアン経済統合（経済共同体）とアセアン共同体

2015年12月31日にアセアン経済統合（経済共同体）が成立する。しかし、この日を境にして、経済統合のために制度ががらりと変わるわけではない。アセアン経済統合によって「モノ・サービス・投資の自由な移動、資本の自由な移動、平等な経済発展、貧困と社会経済的不均衡の是正を実現し、安定・繁栄・強い競争力を持つアセアン経済地域の創造」を目指しているが、それ以前から徐々に関税の引き下げを実施しているし、経済統合が実現しても非関税障壁については、まだ合意に至らず、これからも実施に向けて努力しなければならない。2015年12月31日はアセアン経済共同体にむけての一里塚にすぎない。

アセアン共同体は、アセアン経済共同体、アセアン政治安全保障共同体、アセアン社会文化共同体の3つを実現して初めて成立する。その中で、まずアセアン経済共同体を2015年12月31日に成立させる。アセアン共同体を目指す動きはアセアンという地域単位での国際共生の実現にむけての活動となることが期待される。

アセアン経済統合に向かう最初の試みは、1992年第4回首脳会議においてアセアン自由貿易協定を推進することを決議したことである。これは、アセアンがそれまでの社会主義への政治防衛組織から経済協力を目指す組織へと大きく舵を切り替える出来事であった。自由貿易とはできるかぎり関税率を下げ、貿易を活発にすることを目的としているが、自由貿易協定を締結した競合国の製品に市場を奪われる事態を避けるために、各国が自由貿易協定を次々と拡大していく傾向を持っている。事実アセアン諸国では様々な自由貿易協定が締結され、アセアン域内だけでなく、域外の国々とも締結され、重層的とも多重的とも表現される自由貿易協定が締結される状況になっている。関税だけでなく知的財産や消費者保護、人の移動などを含める経済連携協定も重層的に締結されている。

今回のアセアン経済統合は経済共同体へ至る4段階論からいえば、第3番目の共同市場の形成の段階で、資本や労働の移動の自由が確保される状況を目指していると位置づけることができる。第1番目は自由貿易の段階、第2番目は関税同盟の段階であるが、アセアン経済統合は第2番目の段階を飛ばして第3番目の段階に達しようとしている。EUは第4番目の経済共同体となっており通貨単位の統一を実現している。

2 アセアンの特徴

アセアンはEUやNAFTAと同様に地域統合の1つである。アセアンはその意思決定に特徴がある。コンセンサス方式を用い、投票による意思決定はおこなわない。つまりアセアンに参加するすべての国（10か国）が賛成しなければ意思決定をおこなわない。そのために、対立を避け協議を重ね、コンセンサスが得られるまで時間をか

けるとか、コンセンサスが得られるまで決定を先送りにする。これはASEAN Wayと表現されている。このやり方は意思決定までに時間がかかるし、合意が得ることが難しい問題は棚上げにして解決を先のばしにする傾向を生んでいる。さらにアセアン加盟国の主権を尊重し、公開の場では他国の批判を避けるという内政不干渉主義を採用している。そこで決議に法的拘束力を持つことを嫌って、努力目標とされ、その実施を各国の判断に任ずることになっている。決議内容を各国が実施するかどうかは各国の判断にまかされるので、決議の実効性が弱い。

2008年12月15日に発効したアセアン憲章には、従来の方式が基本的に採用され、黒白をはっきりさせないで、対立を避け融和を優先する考え方で、アジア社会に相応しい方式と評価されている。

それでもアセアン経済統合の成立のために、アセアン憲章は工夫を加えている。最高意思決定機関として首脳会議を位置づけ、合意を効率よく実施するために常設代表委員会を新設し、役割を強化した。首脳会議での決定はコンセンサスに基づくが、必要に応じて過半数の多数によって意思決定する方式も認めている。加盟国がルール違反を行った時には、罰則を科すという方式は採用されず、首脳会議がどのような制裁を科すかの決定ができることになっている。これは妥協の産物であり、何らかの制裁は必要であるとの合意がなされたが、制裁の程度は首脳会議の決定に任されている。効率的な実施のための常設代表委員会は加盟国から派遣される大使級の官僚から構成され、アセアンの日常業務を実施するための機関である。さらに事務局とその長である事務総長の権限を強化して紛争処理のための仲介機能が付与されている。

このように工夫をしつつも、加盟国すべての合意によって意思決定する方式は維持されている。対立を避けて調和を図りつつ、物事をすすめている方式はアジア社会に親和的な意思決定方式である。しかし、そこに中国のような強引な国の割り込みによって混乱を招くおそれを否定できない。

コラム

「組織人としての共生観」

坪井 直寿

「実るほど頭を垂れる稲穂かな！」人は、組織でも国家でもこの言葉を信念として行動すれば、世界は共生・共存可能と考える。およそ人類がこの世に出現してから今日まで衝突、紛争などは絶えた事が無い。人間はその知恵と経験により、より速く、より快適に、そしてより豊かにを目指して来たので科学的技術の進歩は目覚ましい。リニアモーターで東京—大阪間が1時間ちょっとで通勤・通学・旅行が出来る時代が迫っている。

科学的技術の進歩を生み出したのは人間であるが、我々自身の心・思いやり・気配り・精神・魂の進歩が見られないのは何故か？ 神々もうまく共生・共存

地球温暖化問題 (Global Warming Issues)

西井 正弘

二酸化炭素(CO₂)、メタン、フロンなどの温室効果ガス(Greenhouse effect gases; GHGs)¹が人間活動により排出され、地球の気温上昇が引き起こす弊害をいう。産業革命以来、化石燃料の大量消費がその原因の1つであるとされる。地表が太陽光で暖められ放出される赤外線は、地球の熱を宇宙に放出する作用を有するが、GHGsは、赤外線を吸収して地球温暖化をもたらす。地球温暖化によって海面上昇、異常気象、砂漠化などが生じる。

二酸化炭素の濃度上昇により地球の温暖化がもたらされるという研究は、19世紀末に存在するが、1985年の科学者・政策担当者のフィラハ会議で、GHGsによる気候変動(climate change)²、とりわけ地球温暖化が引き起こされるとの考え方から、人間活動による気候変動が、政治的課題となった。CO₂が地球温暖化の主たる原因とする学説には異論もある³。

米国の主張で政府主導により気候変動の科学的評価を行う「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)が、1988年国連総会において設置された。IPCCは、学術誌掲載論文に基づき1990年第1次、1995年第2次、2001年第3次、2007年第4次、2014年第5次の評価報告書⁴を

取りまとめた。

1992年「国連気候変動枠組条約」が採択され、「大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる」ことが目的とされた(1994年発効)。1997年同条約の第3回締約国会議(COP3)で「京都議定書」が採択され(2005年発効)、先進国と経済移行国(附属書I締約国)はGHGsを、1990年比で個別に抑制削減することが義務づけられた(附属書B)。中国やインドなど途上国が削減義務を負わず、7%の削減義務を負う米国は、2001年ブッシュ政権時に、京都議定書からの離脱を表明した。

2007年4月には、国連安全保障理事会で、地球温暖化に関する討議が初めて実施された⁵。気候変動問題が、水・食糧・エネルギーに影響を与え、戦争や国際紛争の原因となり、国際の平和と安全に対する脅威となりうるとの認識がその背景にある。

京都議定書第1約束期間(2008-12年)終了後について、COP18(ドーハ、2012)で、第2約束期間(2013-20年)が設定された。カンクン合意(2010)に基づき、各国が2020年の削減目標を掲げ、国際的レビューを実施する。2020年以降の全ての国家が参加する新たな枠組みは、ダーバン合意(2011)に基づき、COP21(パリ、2015)での合意を目指している。

地球温暖化問題は、環境政策、エネルギー、技術開発を含む経済・外交政策の問題でもあり、純粋な自然現象と捉えるべきではない。

¹ 国立環境研究所地球環境研究センター編『地球温暖化の事典』丸善出版、2014年、7-12頁。

² 長期間のスパンでの気候の変化を示す「気候変動」(climate variation)と、一定方向への気候変動を示す「気候変化」(climate change)とは区別される場合もあるが、国際連合気候変動枠組条約(United Nations Framework Convention on Climate Change)においては、「気候変動」(climate change)が用いられている。『前掲書』、3-4頁。

³ 例えば、梶田敦『CO₂温暖化説は間違っている』ほたる出版、2006年。太陽放射の気候影響に着目する、伊藤公紀『地球温暖化』日本評論社、2003年もある。

⁴ 「IPCC 評価報告書」前掲書(註1)、47-53頁。

⁵ 2007年CO₂排出国は初めて中国が1位となり、2位米国、3位EU27カ国、4位ロシア、5位インド、6位日本となった。

⁶ 日本は第2約束期間に不参加となり、2012年12月にはカナダが京都議定書を脱退した。

出来なかったのか、宗教間も共生出来ずにいる。今を生きる我々自身少なくともお互いに短い時間を人類間で、共生出来る知恵・工夫はないのであろうか？ お互いがwin-winの関係を構築すること。家庭内で、親子間で、友達間で、組織内外で、国家間でいざこざ・衝突が絶えないのは人間の驕り・欺瞞から派生する葛藤と考える。

最近の日本と、隣国アジアや世界との関係を国際共生の観点から見れば、人間の組織や国家におけるリーダー達の価値観や精神構造が、進歩・進化していないためと思われる。人間はその時、その状況などでカメレオンのように最適な言動を選択している。人間の誇りである謙遜・他者尊重の精神

が無ければ共生、特に多文化共生・国際共生・国家間の共存は単なる自己満足、あるいはスローガンに終わりがかねない。

ビジネス界を経験してきた証人として、例えばM&Aを通して企業相互の共生は難しい。本来あるべき共生・共存の精神は少ない。お互いにそうしたいと思っ
てはいるが、行動面になると共生・共存してはいない。相手に勝つ、優位に立つ、一方が常に上から目線で物事を考え、自己中心的に行動している。そこには本来の共生は生まれないし、多くの人もそのようなリーダーを見て行動するので組織全体としても共生観は言葉だけに終わっている。共生・共存とは一体どのような状況が実現されればそう言えるのであろうか？そこに集う者たちがお互いに利害を共有・体験するのが共生・共存にとって最も重要だと理解しているが、人類が絶滅状態にならないと更なる進化・共生は実現出来ないものであろうか？

